

株 主 各 位

札幌市中央区北一条西七丁目1番地

ナラサキ産業株式会社

代表取締役社長 中 村 克 久

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階 「丹頂」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主提案（第4号議案から第6号議案まで）】

- 第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）
- 第5号議案 自己株式取得の件
- 第6号議案 定款変更の件（投資有価証券の保有制限）

株主提案（第4号議案から第6号議案まで）に係る議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（13頁から17頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

◎（ご注意）株主提案につきましては、当社取締役会はそのいずれにも反対しております。
 当社取締役会意見にご賛同の場合は、株主提案（第4号議案以下）について否に○印でご表示願います。
 なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があつたものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.narasaki.co.jp/ir/stock/meeting.html>)に掲載させていただきます。

■議決権行使書記入例

<p>議決権行使書 ナラサキ産業株式会社 御中 <small>私は、平成29年6月29日(木)開催のナラサキ産業株式会社第77期定株主総会(株主又は総会の場合も含む)における各議案の原案に対し右記(賛否を○印で表示)のとおり、議決権を行使します。 平成29年 6月 日</small></p> <p style="text-align: right;">議決権の数 個</p> <p>【ご留意】 ご賛同の場合は「賛」に○印、ご賛同いただけない場合は「否」に○印でご表示願います。 なお、賛否の表示がない場合は「賛」の意思表示があつたものとしてお取扱いたします。</p> <p>【ご注意】 当社取締役会は反対しております。当社取締役会意見にご賛同の場合は、「否」に○印、ご賛同いただけない場合は「賛」に○印でご表示願います。 なお、賛否の表示がない場合は「否」の意思表示があつたものとしてお取扱いたします。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会社提案</td> <td style="width: 10%;">第1号議案</td> <td style="width: 10%;">賛 (但し を除く)</td> <td style="width: 10%;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案</td> <td>賛 (但し を除く)</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px dashed black;">株主提案</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">第4号議案</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">賛</td> <td style="border-top: 1px dashed black;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第6号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table>	会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否		第2号議案	賛 (但し を除く)	否		第3号議案	賛	否	株主提案	第4号議案	賛	否		第5号議案	賛	否		第6号議案	賛	否	<p>基準日現在のご所有株式数 株</p> <p>議決権の数 個</p> <p>議決権の数は1単元ごとに1個となります。</p> <p style="text-align: center;">お 願 い</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 2. 当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。 3. 第1号議案および第2号議案の各候補者のうち、一 																								
会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第2号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第3号議案	賛	否																																															
株主提案	第4号議案	賛	否																																															
	第5号議案	賛	否																																															
	第6号議案	賛	否																																															
会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合	会社提案・取締役会の意見に反対される場合																																																	
<p>会社提案議案</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会社提案</td> <td style="width: 10%;">第1号議案</td> <td style="width: 10%;">賛 (但し を除く)</td> <td style="width: 10%;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案</td> <td>賛 (但し を除く)</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table> <p>株主提案議案</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">株主提案</td> <td style="width: 10%;">第4号議案</td> <td style="width: 10%;">賛</td> <td style="width: 10%;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第6号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table>	会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否		第2号議案	賛 (但し を除く)	否		第3号議案	賛	否	株主提案	第4号議案	賛	否		第5号議案	賛	否		第6号議案	賛	否	<p>※通知に添付の参考書類中、右紙面に「選定」を打 入ください。</p> <p>会社提案議案</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会社提案</td> <td style="width: 10%;">第1号議案</td> <td style="width: 10%;">賛 (但し を除く)</td> <td style="width: 10%;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案</td> <td>賛 (但し を除く)</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table> <p>株主提案議案</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">株主提案</td> <td style="width: 10%;">第4号議案</td> <td style="width: 10%;">賛</td> <td style="width: 10%;">否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第6号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table>	会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否		第2号議案	賛 (但し を除く)	否		第3号議案	賛	否	株主提案	第4号議案	賛	否		第5号議案	賛	否		第6号議案	賛	否	
会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第2号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第3号議案	賛	否																																															
株主提案	第4号議案	賛	否																																															
	第5号議案	賛	否																																															
	第6号議案	賛	否																																															
会社提案	第1号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第2号議案	賛 (但し を除く)	否																																															
	第3号議案	賛	否																																															
株主提案	第4号議案	賛	否																																															
	第5号議案	賛	否																																															
	第6号議案	賛	否																																															

株主総会参考書類

【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	よし だ こう じ 吉 田 耕 二 (昭和29年7月2日生)	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成17年7月 同社営業第2部長 平成17年12月 同社営業第3部長 平成18年6月 同社審査部長 平成20年6月 同社執行役員営業第2部長 平成22年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 管理部門統括 監査部、審査部担当 平成27年6月 当社代表取締役会長（現任）	37,761株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社代表取締役副社長および代表取締役会長を歴任し、優れた経営手腕を発揮しています。また、長年にわたり金融機関の要職に携わり、幅広い人脈や高い見識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	なか むら かつ ひさ 中 村 克 久 (昭和32年4月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社F A部長 平成18年6月 当社執行役員F A部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼F A部長 平成22年4月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員機械本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	70,021株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社代表取締役社長として、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮しています。また、入社以来、様々な事業部門に携わり、これらによって培われた専門的知識や高い見識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	よね や とし あき 米 谷 寿 明 (昭和34年2月20日生)	昭和56年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 当社入社 平成15年4月 当社審査部長 平成17年4月 当社審査・業務部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社経営企画部長兼 I R ・ 広報部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長兼 I R ・ 広報部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副支社長兼北海道総務部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部担当 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 人事部、営業企画部、安全環境部、監査部担当 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員 C S R 室長兼経営企画部長 営業企画部、安全環境部担当 (現任)	49,964株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社管理部門各業務の管理職および担当役員を経験し豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	池上健治 (昭和33年10月9日生)	昭和58年2月 当社入社 平成16年4月 当社施設部長兼事業開発室 平成18年4月 当社施設部長 平成20年6月 当社執行役員施設部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼施設部長 平成24年6月 当社常務執行役員電機本部副本部長兼施設部長 F A部担当 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 平成28年4月 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 冷熱システム部、ビル施設部、北海道電機部担当(現任)	28,593株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社電機本部長として電機事業に精通しており豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			
5	西海谷誠心 (昭和36年10月4日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 当社人事部長 平成22年6月 当社経理部長 平成23年4月 当社経理部長兼営業企画部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼北海道総務部長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員北海道総務部長 人事部、I R・広報部、総務部担当(現任)	59,760株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社管理部門各業務の管理職および担当役員を経験し豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	まい はら よし のり 毎 原 吉 紀 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部副部長 平成15年4月 当社経理部長 平成22年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部長 経理部(経理、会計)担当 平成25年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 CSR室、IR・広報部、総務部担当 平成27年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 CSR室、IR・広報部、総務部、審査部担当 平成28年6月 当社取締役兼執行役員経理部長 監査部、審査部担当(現任)	24,506株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社経理部長および担当役員を長く経験し、財務および会計に関する知見を豊富に有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			
7	はま や ひろし 濱 谷 裕 (昭和31年8月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社北海道支社建設資材部長 平成16年4月 当社北海道支社建材二部長 平成18年4月 当社本州建材部長 平成22年4月 当社北海道支社建材部長 平成23年4月 当社建材・エネルギー本部副本部長 平成23年6月 当社執行役員建材・エネルギー本部副本部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員建材・エネルギー一本部長 平成28年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼建材・エネルギー一本部長(現任)	24,808株
<p>〈取締役候補者とした理由〉 当社建材・エネルギー本部長として建材・エネルギー事業に精通しており豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	やま ぎき ひろ ゆき 山 崎 洋 幸 (昭和35年9月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成23年4月 当社東北支店長 平成24年4月 当社東北復興推進室長兼東北支店長 平成25年6月 当社執行役員東北復興推進室長兼東北支店長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長兼東北復興推進室長 建設機械部担当 平成29年4月 当社取締役兼執行役員東北復興推進室長 建設機械部担当(現任)	18,279株
<p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>当社建設機械部担当役員として建設機械事業に精通しており豊富な専門的知識を有していることから、当社経営を担う取締役として適任と判断しております。</p>			
9	やま もと しょう へい 山 本 昌 平 (昭和37年12月31日生)	平成10年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現 丸の内中央法律事務所)入所 平成10年5月 株式会社メガハウス監査役(非常勤) (現任) 平成20年6月 株式会社バンダイ社外監査役(現任) 平成21年6月 トーイン株式会社社外監査役(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 丸の内中央法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成27年6月 三信電気株式会社社外監査役(現任)	4,754株
<p>〈社外取締役候補者とした理由〉</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、当社にとって大変有益な助言・提言をしていることから、社外取締役として適任と判断しております。当社は、山本昌平氏が所属する丸の内中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10	よしの野 高 (昭和32年8月12日生)	昭和62年4月 東京弁護士会弁護士登録 小林清巳法律事務所入所 平成10年6月 吉野高法律事務所代表(現任) 平成28年6月 バンダイビジュアル株式会社社外監査 役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	946株
<p>〈社外取締役候補者とした理由〉</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、当社にとって大変有益な助言・提言をしていることから、社外取締役として適任と判断しております。当社と吉野 高氏との間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。
(1株未満切捨表示)
3. 山本昌平氏および吉野 高氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本昌平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 吉野 高氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は山本昌平氏および吉野 高氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、山本昌平氏および吉野 高氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、山本昌平氏および吉野 高氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役皆良田剛氏および湯尻淳也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	かい ら だ つよし 皆 良 田 剛 (昭和29年11月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社北海道支店建設機械部長 平成11年4月 当社北海道支社建設機械部長 平成15年4月 当社執行役員 ナラサキリース株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役兼執行役員営業企画室長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員事業開発部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長 建設機械部担当 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	28,983株
<p>〈監査役候補者とした理由〉</p> <p>当社事業部門の管理職や担当役員を経験し当社事業に精通しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査していることから、監査役として適任と判断しております。</p>			
2	ゆ じり じゅん や 湯 尻 淳 也 (昭和43年7月17日生)	平成8年4月 東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 弁護士法人 小野総合法律事務所)入所 平成17年1月 同所パートナー弁護士(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	一株
<p>〈社外監査役候補者とした理由〉</p> <p>弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、監査役として取締役の職務執行を適切に監査していることから、監査役として適任と判断しております。当社と湯尻淳也氏との間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。

(1株未満切捨表示)

3. 湯尻淳也氏は、社外監査役候補者であります。
4. 湯尻淳也氏の監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
5. 湯尻淳也氏が当社社外監査役として在任中の平成26年7月に公正取引委員会の立入検査があり、平成28年2月に独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。
6. 当社は湯尻淳也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、湯尻淳也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
はし 橋 もと 本 あき 昭 お夫 夫 (昭和18年2月28日生)	昭和44年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 昭和47年1月 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所) 所長(現任) 平成7年8月 空知炭礦株式会社取締役社長(現任) 平成12年10月 マックスバリュ北海道株式会社社外監査役(現任) 平成16年1月 株式会社カナモト社外監査役(現任) 平成18年3月 美松企業株式会社取締役会長(現任)	一株
〈補欠社外監査役候補者とした理由〉 弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 橋本昭夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 橋本昭夫氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

【株主提案（第4号議案から第6号議案まで）】

第4号議案から第6号議案までは、株主（1名）からのご提案によるものです。

第4号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

（会社注）以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を、原文のまま記載したものです。

（1）議案の要領

定款の第40条を以下のとおり変更する。

現行定款	変更案
第40条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。	第40条（剰余金の配当等の決定機関） 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。

（2）提案の理由

現行の定款では、取締役会のみが、株主に対する配当及び自己株式の取得に関する事項を決定する権限を有するものとし、株主が株主総会によってこれを決定することができない旨を規定している。株主総会においてこれらの事項を決定できることとするために、条項の規定の修正を提案する。当会社においては、2011年3月期から2016年3月期までに純利益の16%未満程度しか株主に還元されておらず、非常に保守的な株主還元策につながっている。このように株主還元策の実施状況がは非常に低位に留まっていることを踏まえ、株主の利益を保護するために、株主総会の決議によって、剰余金の配分を定めることを可能とすべきであると考えている。

◎取締役会の意見：第4号議案に反対いたします。

当社は、平成18年6月29日開催の第63期定時株主総会において剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更議案を提案し、多数の株主様の賛成を得てご承認いただいております。

剰余金の配当等につきましては、株主様の付託を受けた取締役会が株主還元の基本方針（※注記）や利益状況等を総合的に勘案しつつ決定し責任を負う体制とすることで、株主様への利益還元を機動的に遂行できていると考えております。

したがいまして、本議案に反対です。

（※注記）株主還元の基本方針

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを株主還元の基本方針としております。

第5号議案 自己株式取得の件

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を、原文のまま記載したものです。

(1) 議案の要領

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数1,700,000株、取得価額の総額475,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

企業に余剰資金があり、具体的な投資の必要性がなく、株価が低い場合は、自社株の買い戻しは理に適っている。自社株の買い戻しは、余剰資金を株主に還元する方法であるだけでなく、自社株が割安であると経営陣が判断していることを市場に示す方法でもある。

- A) 剰余金の積み上げによって自己資本利益率（ROE）が低下：2016年12月末時点で、当会社の現金及び預金の総額は83億2400万円であり、ネットキャッシュ（現預金と有価証券等の合計から短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定社債と社債を差し引いた金額をいう）の総額は24億9000万円（時価総額の約34%）である。
- B) 現在の株価（2017年4月24日の終値）は、株価収益率で6.3倍、株価純資産倍率で0.66倍と、非常に割安で推移しており、自社株買いの実施によって、一株当たりの利益と純資産を高める絶好なチャンスである。
- C) 設備投資の制限：常に高いフリーキャッシュフロー（年間10億円以上）を生み出していることから、剰余金の再投資が困難になっている状態である。

年度（百万円）	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	
営業活動によるキャッシュフロー	2,103	2,216	1,958	2,567	1,867	1,020	(a)
運転資金の増減*	457	750	460	258	149	△513	(b)
運転資本前営業活動によるキャッシュフロー	1,646	1,466	1,498	2,309	1,718	1,533	(c)=(a) -(b)
設備投資	251	287	250	198	435	347	(d)
運転資本前フリーキャッシュフロー	1,395	1,179	1,248	2,111	1,283	1,186	(c)-(d)

*運転資本増減：売掛金の増減、棚卸資産の増減と買掛金の増減

D) 配当性向が非常に低い: 過去5年間で約52億9300万円の純利益及び70億円以上のフリーキャッシュフローを生み出したにもかかわらず、株主への総配当はたったの8億3900万円に留まり、純利益に対する平均配当性向は16%に留まっている。

年度	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	
一株当たり配当金 (円)	3	5	5	7	7	8	(a)
配当金 (百万円)	78	130	131	184	185	209	(b)
純利益 (百万円)	849	683	693	1,503	1,387	1,027	(c)
配当性向	9%	19%	19%	12%	13%	20%	(b)/(c)
平均配当性向	16%						

◎取締役会の意見：第5号議案に反対いたします。

当社は、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、収益状況に応じて、安定的な配当を行うことを株主還元の基本方針としております。

自己株式の取得は、配当とともに株主還元のための有効な方法と認識しておりますが、その実施時期や取得金額の設定等につきましては、株主還元の基本方針や経営計画等に基づいて実施することが、株主様の利益に資するものと考えており、現在はその時機にないと判断しております。

したがって、本議案に反対です。

第6号議案 定款変更の件（投資有価証券の保有制限）

（会社注）以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の議案の要領および提案の理由を、原文のまま記載したものです。

（1）議案の要領

以下の規定を、新たな条項として定款に追加する。

第43条（投資有価証券の保有制限）

当社が保有する投資有価証券の総額（子会社又は第三者を通じて間接的に保有する分を含む。以下同じ。）の上限を1,000,000,000円とする。

当社が保有する投資有価証券の総額が前項の上限を超過した場合、当社は、次の事業年度の末日までに、遅滞なく超過分の株式を処分して違反状態を是正する。

（2）提案の理由

現在、当社は業務関係上のみ、40件以上の上場企業の投資有価証券（約26億円）を保有している。これは当社の純資産約115億円の22%以上を占めており、非常に高く、自己資本比率（ROE）の向上には貢献していないと考えている。さらに、取引先や提携先の大量株式の保有することには、重大な利益相反が生じる可能性がある。これらの取引先や提携先への投資を削減し、事業運営などの株主にとって利益をもたらす活動に収益を再投資することに重点を置くべきだと考えている。

銘柄	株式数 (株) (2016年3月31日現在)	額 (百万円) (2017年4月24日現在)
三菱電機(株)	638,000	954
住友大阪セメント(株)	701,000	326
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,000	318
極東開発工業(株)	130,200	234
(株)北洋銀行	301,000	125
ジーエルサイエンス(株)	102,400	116
丸八倉庫(株)	183,000	85
JXホールディングス(株)	157,300	76
その他	(...)	~366
合計		~2,600

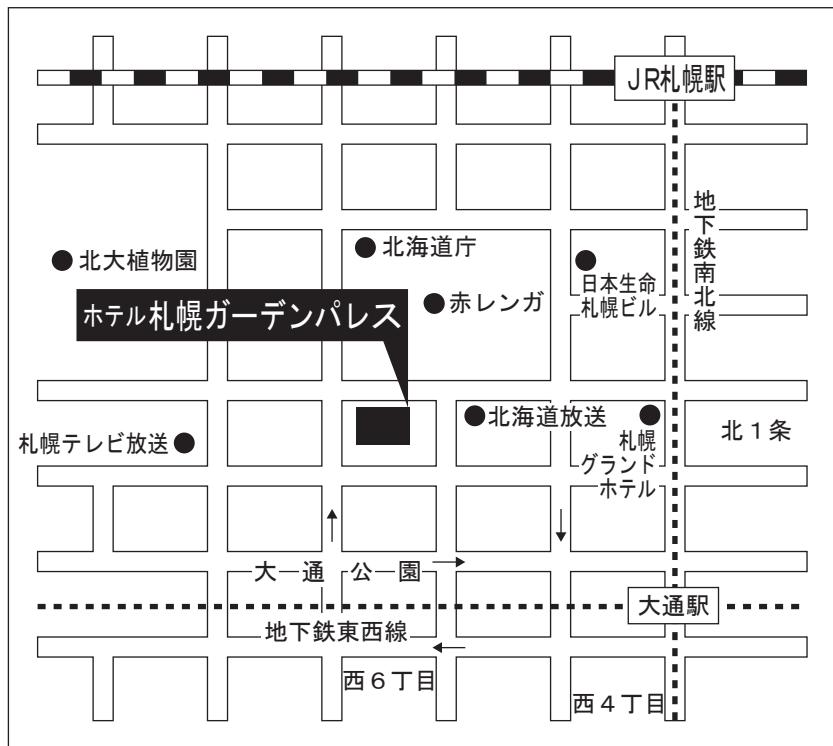
◎取締役会の意見：第6号議案に反対いたします。

当社は、持続的成長と事業拡大のため、関係維持・強化が必要であると判断する取引先の株式に限定し、投資有価証券を保有しております。したがって、その総額について上限を設定し、運営を制限することなく、当社取締役会の責任のもと、適時適切に判断を行うことが必要と考えます。具体的に保有している株式については、定期的に取り締役会において、単に配当利回りのみならず、中長期的な企業価値向上の観点から、継続保有の合理性・必要性を個別に検証しております。したがって、本議案に反対です。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 札幌市中央区北一条西六丁目3番1号
ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 交 通 JR札幌駅より徒歩7分
地下鉄大通駅より徒歩5分



お願い：駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。